

大規模災害に備えて協定を締結

2月16日、1週間以上の長期避難生活が想定される大規模災害時に、介護が必要な高齢者や障がい者が避難生活を送る「福祉避難所」として、老人福祉施設や老人保健施設など市内の民間福祉施設52カ所と協定を結びました。今後は、必要な災害備蓄品の配備や運営体制などについて協議を行い、高齢者や障がい者の皆さんが安全に避難できる環境を整備していきます。

また、3月7日には、三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、災害ボランティア アマチュア無線 津、津市社会福祉協議会の各団体とそれぞれ応急復旧、情報収集、福祉避難所運営支援に関し応援協定を結ぶとともに、津波発生時の緊急避難場所（津波避難ビル）として、次の4施設を一時使用させていただくことについて、各事

業所と協定を結びました。今回の4施設との協定により、津波避難ビルは全部で16施設となりました。



新たに決まった津波避難ビル

- ▶ 三重県教育文化会館（桜橋二丁目）
- ▶ 東邦ガス株式会社津営業所（南丸之内）
- ▶ サービス付き高齢者向け住宅「安濃津ろまん」（神戸）
- ▶ くもづホテル&コンファレンス（雲出長常町）

問い合わせ 危機管理課 ☎229-3281 FAX223-6247、福祉政策課 ☎229-3150 FAX229-3334、
高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334、障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334

豊かに暮らす高齢社会

■緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るために緊急通報装置を設置します。

対象 一人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人 ※近隣の人を中心に協力員が2人以上必要

■はり・きゅう・マッサージの助成

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します。

平成24年度の申請は4月2日（月）から受け付けます。申請時には健康保険証と印鑑が必要です。

対象 昭和17年4月2日以前に生まれた人（4月1日現在で70歳以上の人）

助成券 1枚1,000円分（年間6枚以内）

高齢者の皆さんが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。その他の在宅サービスなどについてはお問い合わせください。

■徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を家族に伝える徘徊探索器を貸与します。

対象 認知症による徘徊が認められる高齢者など
費用 月々の使用料などは自己負担

■家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく自宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金（年間10万円）を支給します。3カ月以上の入院があったときや介護保険料が未納の場合を除きます。

対象 要介護認定で、要介護4または5となった高齢者の介護を、介護保険サービスを1年間継続して受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイは除く

問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334、各総合支所市民福祉課（福祉課）